

議案第51号

関市基金条例の一部改正について

関市基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年9月1日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市学校施設整備基金を設置するため、この条例を定めようとする。

関市基金条例の一部を改正する条例

関市基金条例（昭和39年関市条例第36号）の一部を次のように改正する。
第2条の表関市公共施設等整備基金の項の次に次のように加える。

関市学校施設整備基金	学校施設の建設、改修、維持修繕その他の整備の財源に充てるため	1 毎年度予算に定める額 2 関市一般会計において毎決算上剰余金が生じたときその剰余金のうち市長の定める額
------------	--------------------------------	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。